

令和3年度指定管理者運営状況検証シート

県所管課	観光スポーツ文化部スポーツ局地域スポーツ課
------	-----------------------

1. 施設名等

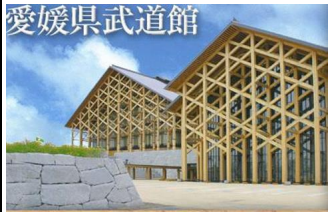
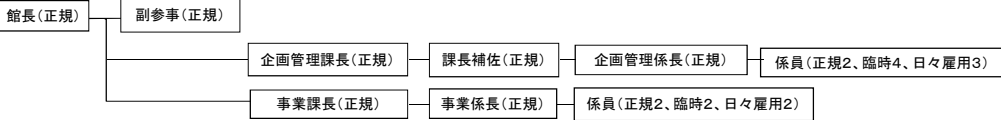
令和4年3月31日現在

施設名 (設置年月日)	愛媛県武道館 (平成15年10月1日)	所在地 電話 HP	愛媛県松山市市坪西町551番地 089-965-3111 http://www.ehimekenbudoukan.or.jp/
----------------	------------------------	-----------------	---

2. 指定管理者

指定管理者名	公益財団法人 愛媛県スポーツ振興事業団	指定期間	平成31年4月1日 ~ 令和6年3月31日	(5年間)
--------	---------------------	------	-----------------------	-------

3. 施設の概要と指定管理者が行う業務等

設置目的	武道その他のスポーツの振興を図るとともに、広く県民の心身の健全な発達に寄与するために必要なスポーツ行事の実施、施設の提供、県民の体力の保持及び増進に関する相談、指導を行う施設として設置。	施設の外觀 
施設内容	主道場(柔道場又は剣道場8面設置可能・多目的利用可能、観客席2階2,932席・1階フロア臨時席約3,600席設置可能)、柔道場(3面、観客席278席)、剣道場(3面、観客席278席)、副道場(各種武道場2面、観客席132席)、トレーニング室、会議室(3室)、駐車場(219台)	
指定管理者が行う業務	①スポーツ行事等事業の実施 ②利用許可、利用料金の設定 ③利用料金の收受 ④利用の促進 ⑤施設等の維持管理 ⑥その他必要な管理運営	
施設の管理体制	公益財団法人 愛媛県スポーツ振興事業団 	
利用料金等	利用料金制 <input checked="" type="checkbox"/> 採用している <input type="checkbox"/> 採用していない 前年度からの変更 <input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし (変更ありの場合、その内容)	
開館日・開館時間	(開館日)月曜日(月曜日が休日の場合は直後の休日でない日)、12月29日から1月3日が休館。 それ以外は開館 (開館時間)9時から21時	

4. 指定管理業務に係る県の委託料(年度別協定締結額)

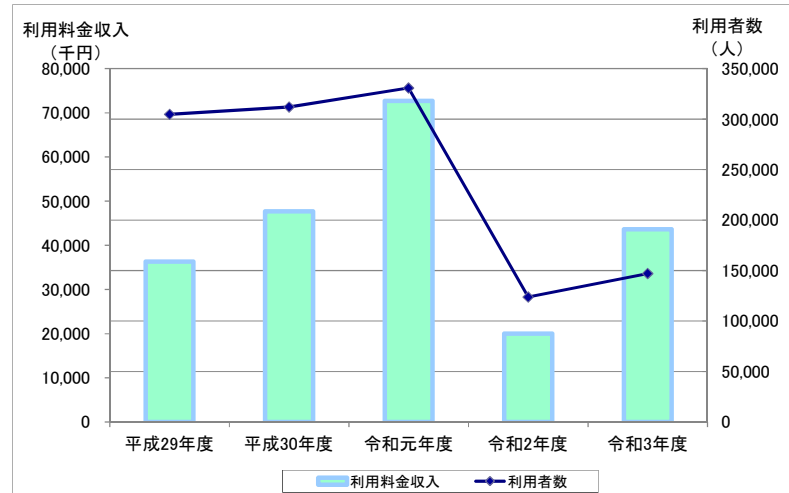
年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
県委託料(千円)	148,192	148,192	149,452	148,826	147,590	147,590

※新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、上記とは別に委託料を増額:23,891千円(令和3年度)、29,347千円(令和2年度)

5. 施設の利用状況

(1) 施設の利用者数と利用料金収入

年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	対前年度増減率
利用者数(人)	304,783	311,969	330,899	123,877	147,179	18.8 %
利用料金収入(千円)	36,307	47,682	72,702	19,982	43,658	118.5 %



(2) 利用者数、利用料金収入の増減理由

対前年度増減率が±5%以上の場合、その理由

(利用者数)
令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により大幅に利用者が減っていたが、令和3年度は有観客の大会やイベントが増えたため。

(利用料金収入)
令和2年度は開催できなかったコンサートが令和3年度は3件開催できたため。

6. サービスの質向上に向けた取組み

ア) サービス向上を図る主な取組み

(○は指定管理者制度導入以降、継続的な取組み、☆は令和3年度の新たな取組み、※は利用者からの要望により実施)

令和3年度の内容	令和4年度の内容(予定含む)
<ul style="list-style-type: none"> ○ミーティング等により情報を共有し、接客サービスの向上に努めた。 ○職員の資質向上のため研修を実施した。 ○自主事業として、スポーツ教室を開催し、スポーツの振興及び拡充を図った。 ○利用者の安全を第一に施設の保守管理業務を適正に実施した。 ○月1回スタッフ会を開催し、業務の検討・協議を行い、利便性向上に努めた。 ○自動体外式除細動器(AED)を設置し、緊急時の体制整備に努めた。 ☆武道館公式SNS(Twitter、Facebook、YouTube、LINE)の運用を開始し、武道館に関する様々な情報を利用者に配信した。 ☆大会やイベント等のインターネットを使用した配信や会議など利便性を向上させるため各道場・諸室の無線インターネット環境を構築した。 ☆他会場の進行状況などを諸室等で確認できるようにデジタルサイネージの整備を行い、利便性の向上を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ○大会やイベント等のインターネットを使用した配信や会議など利便性を向上させるため各道場・諸室の無線インターネットの運用を開始する。 ○他会場の進行状況などを諸室等で確認できるようにデジタルサイネージの運用を開始する。 ○スポーツ教室や大会、県下全域での武道イベントを開催し、武道をはじめとするスポーツに親しむ機会を提供する。 ○利用者の要望に応じた早期開館等に柔軟に対応する。 ○ホームページや広報誌等を利用してイベント情報の発信を積極的に行う。 ○職員資質向上のための研修、防災訓練、AED訓練を実施する。 ○利用者の安全確保のため、定期的な点検により施設整備の状況を把握し、適切な利用環境の整備を行う。 ○職員の資質向上のため、資格取得に必要な研修、講習会へ計画的に参加させる。

イ) 利用者からの声への対応状況(令和3年度)

利用者からの評価や苦情・要望の主な内容	利用者からの苦情・要望への主な対応状況
<ul style="list-style-type: none"> ・施設利用料について、約91%の利用者から「適当」または「安い」という回答をいただいた。 ・職員の対応について、約88%の利用者から「非常に良い」または「良い」という回答をいただいた。 ・トレーニング室の機器について増やしてほしいとの要望があった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の対応について、88%の利用者から「良い」以上の評価であったが、100%の利用者からよい評価をいただけるよう、職員研修等を行いサービスの向上を目指していく。

7. 令和3年度実績に係る施設の利用状況及びサービスの質向上に向けた取組みに関する確認・検証

指定管理者の自己検証	県の施設所管課の確認・検証意見
<p>空調設備の設置・インターネット回線の整備・デジタルサイネージの増設などを行い、大会運営者・施設利用者にとって利便性が向上する施設整備を図った。</p> <p>また、駐車場の円滑な運用のため、松山中央公園及び松山市競輪事務所と連携して、松山市管理の駐車場を事前に手配するなどの対応を行った。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症が収束しておらず、令和3年度においてもトレーニング室の利用中止や、各道場の新規予約停止など影響があったが、コンサートを3件開催することで利用料金収入を大幅に増加させており、増収分を床修繕等に充てることで利用者へ還元できている。 ・コロナ禍で需要が増加したオンライン会議等に必要なインターネット回線の整備、新型コロナウイルス感染症に係る情報発信等を行うためのデジタルサイネージの増設など利用者サービスの向上を図ることができている。 ・職員研修等によるサービスの質向上に積極的に取り組んでおり、利用者アンケートでも職員の対応について好評な意見が多く寄せられている。引き続き、利用者サービス向上のための取組を実施していただきたい。

8. 指定管理者制度の導入による効果と課題の検証

<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者による管理運営については、利用者アンケートの結果、約93%の利用者から職員の対応が良いという回答を得ており、利用者の満足度が高いことがわかる。 ・外部委託料の縮減や光熱費の削減等、経費削減に取り組むとともに自主事業やイベント等の誘致にも努めており、指定管理導入の効果が見られる。 ・指定管理者制度導入前の17年度に比べて利用者数・利用料金収入ともに増加しているため、引き続き広報活動及びイベント誘致を行い、利用者数・利用料金収入の増加やスポーツ普及活動に努めていただきたい。 ・令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により利用者数・利用料金ともに大幅な減少となったが、昨年度は感染症対策を実施した上でコンサートを3件開催したことで、利用料金も前年度比2倍以上に増加しており指定管理者の取組みが結果に表れている。
--